

令和7年4月11日
住宅局建築指導課

今後の建築基準制度のあり方等について議論します

～第47回社会資本整備審議会建築分科会、 第21回建築基準制度部会及び第25回建築環境部会の合同開催～

社会資本整備審議会建築分科会を約3年ぶりに建築基準制度部会等と合同で開催し、人口減少や少子高齢化、2050年カーボンニュートラルなど、現下の社会経済情勢を踏まえた今後の建築基準制度の中長期的なあり方等について議論を行います。

1. 日時：令和7年4月18日（金）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
※WEB併用会議
3. 議事：今後の建築基準制度のあり方 等
4. 委員：別紙のとおり
5. 傍聴・取材等
 - ・カメラ撮りは会議冒頭（議事に入るまで）のみ、傍聴はWEB上のみ可とします。

<カメラ撮り／WEB傍聴の申込み等について>

- ・4月16日（水）17:00までに以下【宛先】にメールにてお申し込みください。
傍聴者にはWEB会議用URLを送付します。会議資料は事前に送付します。
【宛先】hqt-kenshi★gxb.mlit.go.jp
※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
- ・申込にあたっては、件名を「【カメラ撮り希望】第47回建築分科会」又は「【WEB傍聴希望】第47回建築分科会」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係の方は社名）を記載ください。
- ・WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。
- ・通信状況による映像の乱れや一時的な停止の可能性はご了承ください。

6. その他

- ・会議の資料及び議事録については、後日、以下のホームページで公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kenchiku01.html

<問い合わせ先>

住宅局建築指導課

TEL：03-5253-8111

